

安清集落営農組合における畦畔芝生化事例について

山本 栄
株式会社サカエグリーン

Case study on turfed surround rice padden area in Yasukiyo village farming association
Sakae YAMAMOTO
SAKAE GREEN CORPORATION

1. 事業の概要

畦畔管理の省力化を目的に、富山県南砺市安清集落営農組合において畦畔芝生化を行った。事業では県単独事業「地域営農確立促進事業汎用化整備」の補助金を利用した。

2. 畦畔管理の課題と畦畔緑化

畦畔（水田を囲む盛土等の部分）では、作業性の低下、害虫やネズミ等の侵入、難防除雑草の侵入等を防ぐため、雑草対策が必須である。刈払機での草刈りや、除草剤散布が主な管理方法であるが、農家の高齢化や担い手不足から作業の省力化が望まれる。芝等を利用した畦畔緑化を行うことで、『草刈り作業の軽減』『畔の崩壊防止』『雑草発生の防止』『美しい景観』、といった効果が期待できる。特に芝は安価に導入が可能である。

3. 安清集落営農組合

南砺市の農事組合法人である安清集落営農組合は、1992（H4）年に兼業化・後継者問題等で労働力不足が深刻化する中で、農業経営を集約し、低コスト化と生産性の向上を図る目的で設立された。集落では水稻を中心とし、転作として大麦・大豆等を栽培している。

4. 畦畔芝生化の経緯

1996（H8）年に生産性向上のため「担い手育成基盤整備事業」を活用して大区画ほ場整備（1ha 区画）を実施し、畦が新しくなった。1998（H10）年には、県の普及センターから勧められ、県単独事業「地域営農確立促進事業汎用化整備」により畦畔芝生化を実施した。富山県で初となる芝の種子による畦畔緑化施工となった（従来は張芝）。また、従来畦畔整備は低利融資で行っていたが、本事業において初めて補助金が支給された。

5. 畦畔芝生化の方法と芝生管理

芝生種子（10g/m²）と養生材（100g/m² 水：1L/m²）、法面浸食防止剤（40～80g/m²：現在は使用していない）をよく混ぜ、法面に均一に手播きする。芝草種は、畦畔での栽培試験により選ばれた、地上ほふく茎のあるセンチピードグラスとバミューダグラスを混合して使用した（現在はセンチピードグラスのみ使用）。

芝生化後に必要な管理は主に刈込み・雑草防除の2つであり、初夏と秋の年2回程度の刈込みと、除草剤の散布（適宜）を実施する。極端な乾燥が続く場合は散水する。

6. 芝生化を実施して

集落内での畦畔芝生化は順調に進み、全国から年に10件以上見学申込みが来るほどであった。ほ場が大区画になったことにより、畦畔や農道等の管理が必要な場所の面積は拡大傾向にあるが、芝生化を行ったことで草刈り作業が大幅に軽減された。労力は感覚的に半分以下となり、ナイロンカッターの刈払機でなでる程度でよくなった。景観的にも美しく、雑草も少なくなったことに加え、「雑草を刈らなければ」→「芝を育てている」、「刈ると綺麗になるから作業しよう」といった意識の変化があった。管理が不十分だと、雑草が侵入するのに加え草丈が長くなり刈りにくくなるが、当営農組合では適正な管理が行われており、美しく保たれている。懸念事項は、北向きの日当たりの悪い場所でのコケの侵入であるが、コケに適用のある除草剤での防除を計画中的である。



写真-1 芝生化した畦畔